

第2回国道1号草津川トンネル跡両側敷地活用懇話会次第

日時： 平成25年11月27日（水）
午後2時より
場所： 市役所8階大会議室

1. 開会
2. 前懇話会のまとめ（資料1）
3. 敷地活用について
 - （1）意見交換のポイント（資料2）
 - （2）基本計画における交通条件について（資料3）
 - （3）草津川トンネル跡両側敷地活用イメージに関する意見交換（資料4）
4. 閉会

【配布資料目録】

- 資料1：前懇話会のまとめ
- 資料2：意見交換のポイント
- 資料3：基本計画における交通条件について
- 資料4：草津川トンネル跡両側敷地活用イメージ

■前懇話会のまとめ

項目	意見・課題	対応方針
(1)交通形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の道路と撤去後の道路をどのように整備し、動線を確保するのか。 ・ 人の動線に配慮した整備方針について、あらゆる人(高齢者や子供、ベビーカー等)が利用可能なバリアフリー空間の創出を検討し、それにかかる労力の問題をどう解消していくのか。 ・ 現況の利用状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画を踏まえた上で、利用者(ターゲット)を想定し、敷地活用・交通形態を考えていく。 □基本計画における交通条件について(資料3)
(2)全体イメージ(動線、連続性、景観)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場を設ける上での利用者(ターゲット)は誰か。(住民向けの利用 or 国道1号を利用する外からの観光客) ・ 緑の連続性、景観の連続性、使い方の連続性等をいかに確保するのか。 ・ 旧河床に整備する園路について、まちの道というイメージを持たせつつ、防災機能、モニュメント等のにぎわい空間創出のための機能を持たせる検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人、車の交通形態 ・ 堤防道断面交通量 ・ 人、自転車の交通量調査結果 ・ 通学路状況図 □草津川トンネル跡両側敷地活用イメージ(資料4)
(3)維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティデザインによる「ガーデンミュージアム」の管理方法について、住民と行政でどのように分担をしていくのか。どこまで維持管理されるのか。 ・ 町内会の協力について、将来も整備を持続させるため、極力手入れが少なくなるような方針。斜面をできるだけ少なくし、大きな平場空間を創出。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、土地活用、交通形態の方向性が定まっていくなかで、議論する。
(4)防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点としての位置づけとしてどのような施設内容を導入するのか。(水の確保、テント等の施設の検討) ・ 防災施設として、洪水による氾濫といった歴史的な問題とどのように関連付けていくか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、土地活用、交通形態の方向性が定まっていくなかで、議論する。
(5)歴史性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史性の表現方法について 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、土地活用、交通形態の方向性が定まっていくなかで、議論する。

※基本計画の方針である天井川の特徴を活かしたまちづくりを行うために、堤体を完全に無くすといった平地化の検討は今回行わないものとします。

■意見交換のポイント

☆意見交換 1

- **国道 1 号のアクセスに着目した動線(自動車・歩行者)とは？**

☆意見交換 2

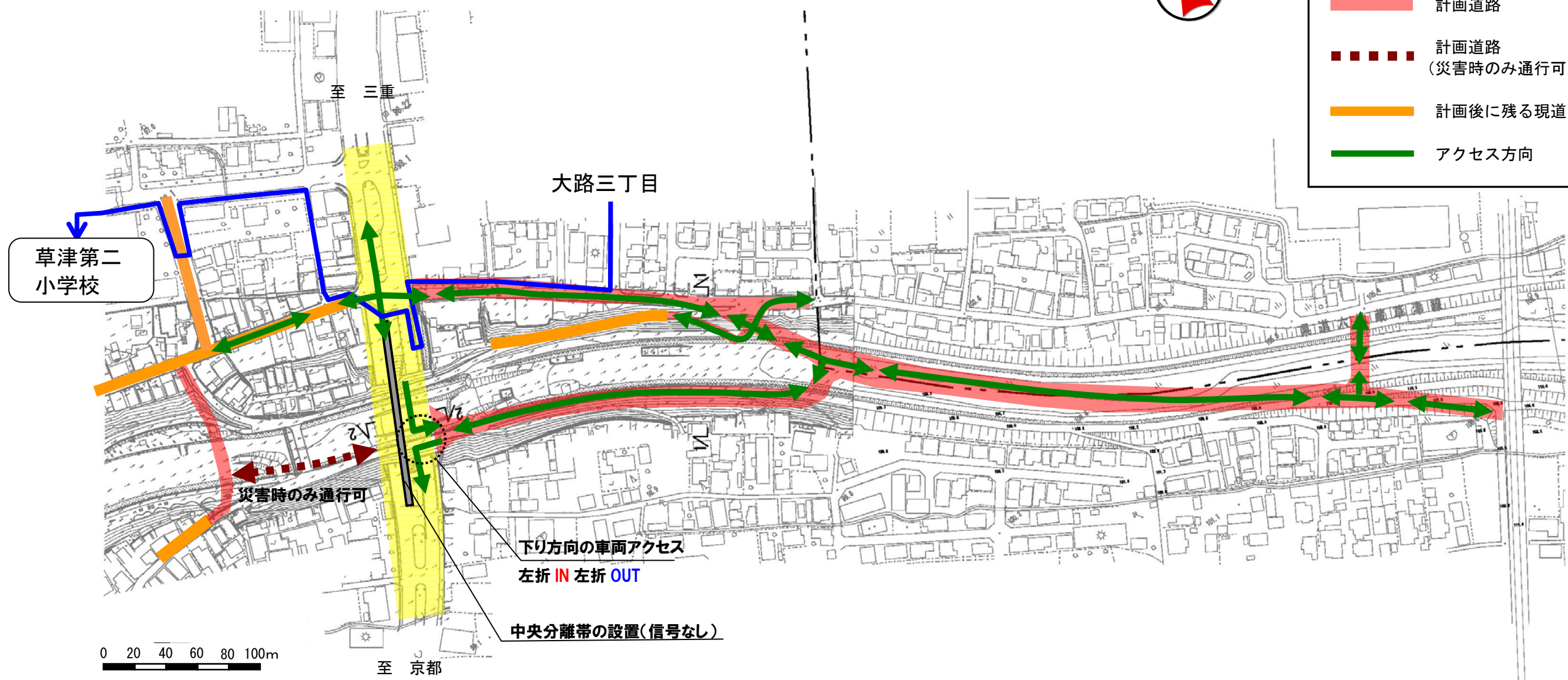
- **地域の利用を主体としつつ、将来的な広域利用も加味できる敷地形状・導入機能とは？**
-

■基本計画における交通条件について

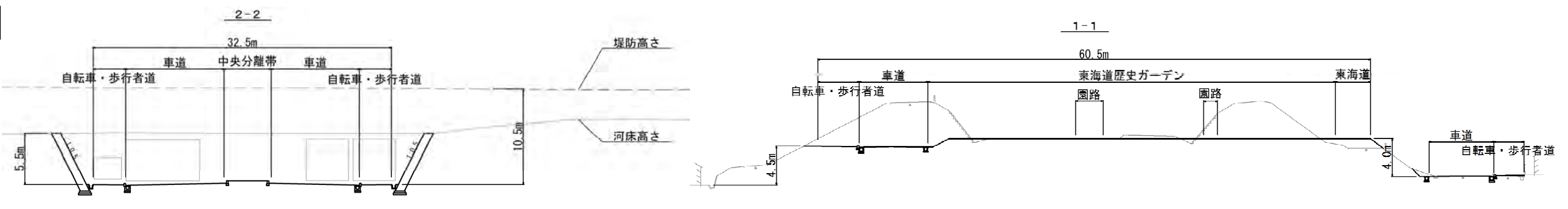
平面図

凡例

- 通学路
- 計画道路
- - - 計画道路 (災害時のみ通行可)
- 計画後に残る現道
- アクセス方向



主要断面



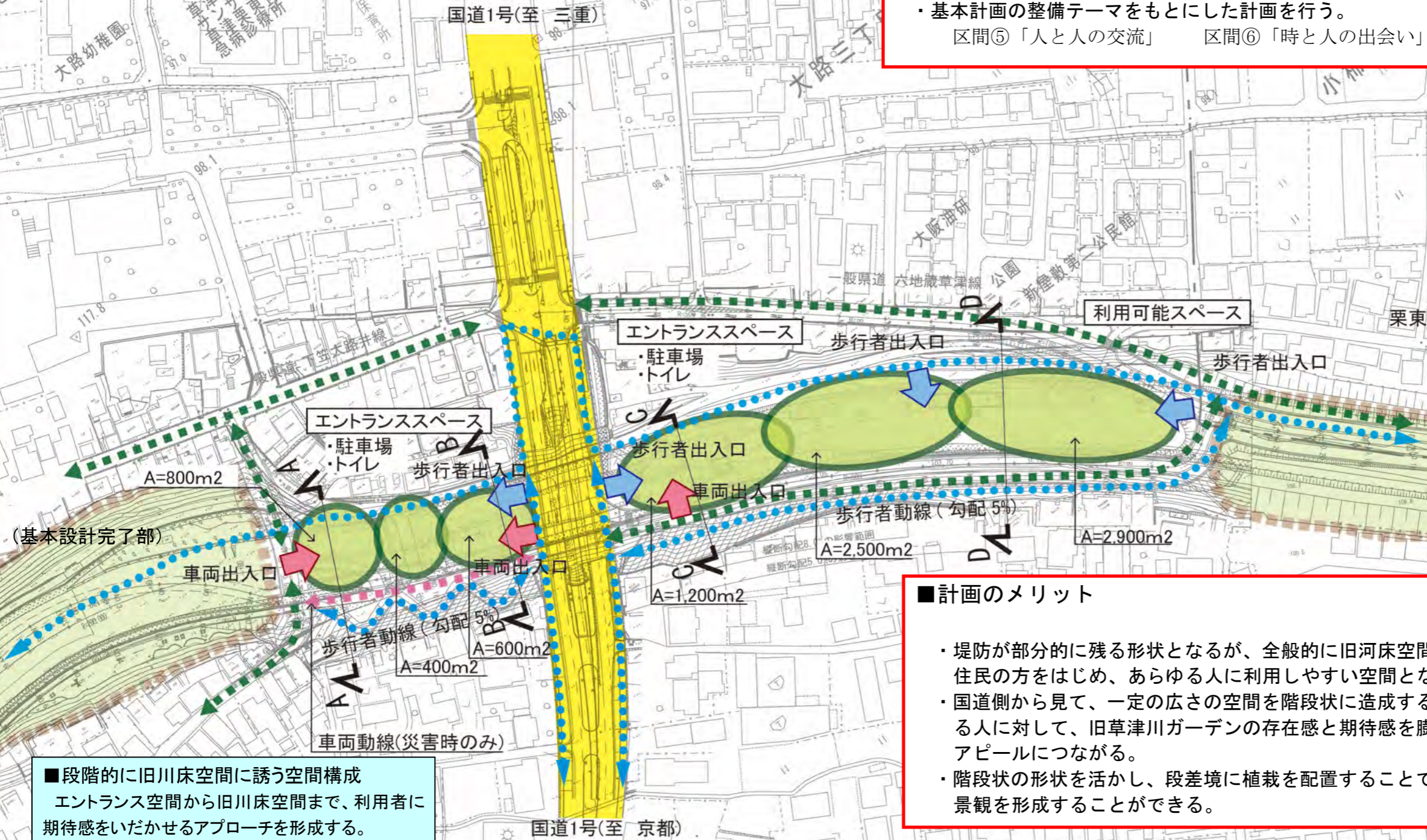
草津川トンネル跡両側敷地活用イメージ

区間⑤⑥

■計画の考え方

- ・区間⑤の基本設計完了部も含めた全体のにぎわいを高めていくための利活用を図る。
- ・駐車場、トイレなどといった道の駅的な機能の導入を検討する。
- ・基本計画の整備テーマをもとにした計画を行う。
区間⑤「人と人の交流」 区間⑥「時と人の出会い」

	車両動線
	車両動線(災害時のみ)
	車両出入口
	歩行者動線
	歩行者出入口



■計画のメリット



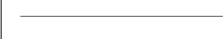
- ・堤防が部分的に残る形状となるが、全般的に旧河床空間への出入りが容易となり、地域住民の方をはじめ、あらゆる人に利用しやすい空間となる。
- ・国道側から見て、一定の広さの空間を階段状に造成することで、国道側からアクセスする人に対して、旧草津川ガーデンの存在感と期待感を膨らませ、人の誘導を図るためのアピールにつながる。
- ・階段状の形状を活かし、段差境に植栽を配置することで、連続した緑空間として良好な景観を形成することができる。

■段階的に旧川床空間に誘う空間構成
エントランス空間から旧川床空間まで、利用者に期待感をいだかせるアプローチを形成する。

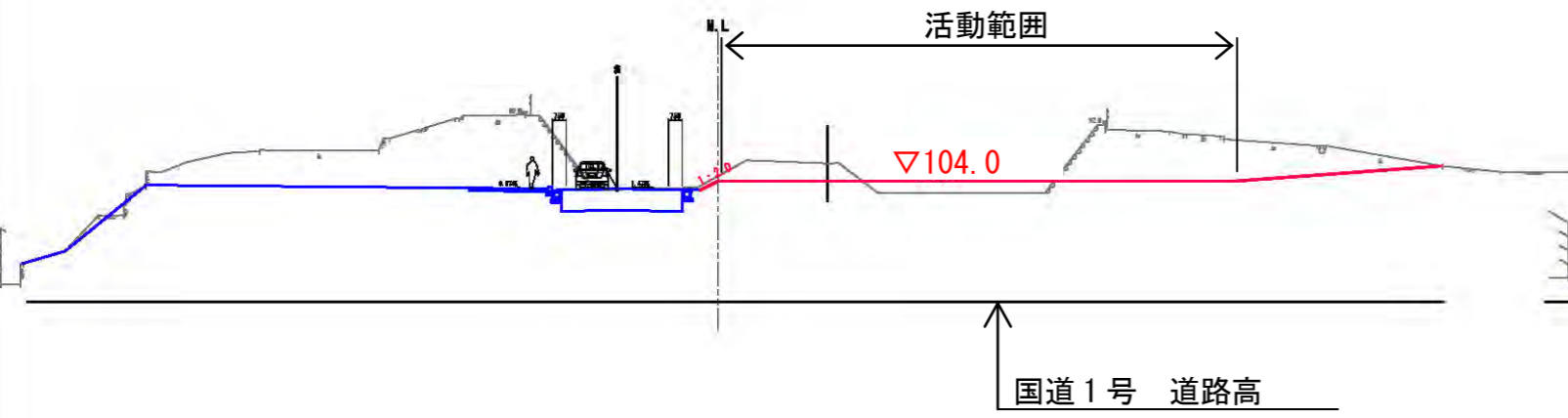
■段階的に旧川床空間に誘う空間構成
エントランス空間から旧川床空間まで、利用者に期待感をいだかせるアプローチを形成する。



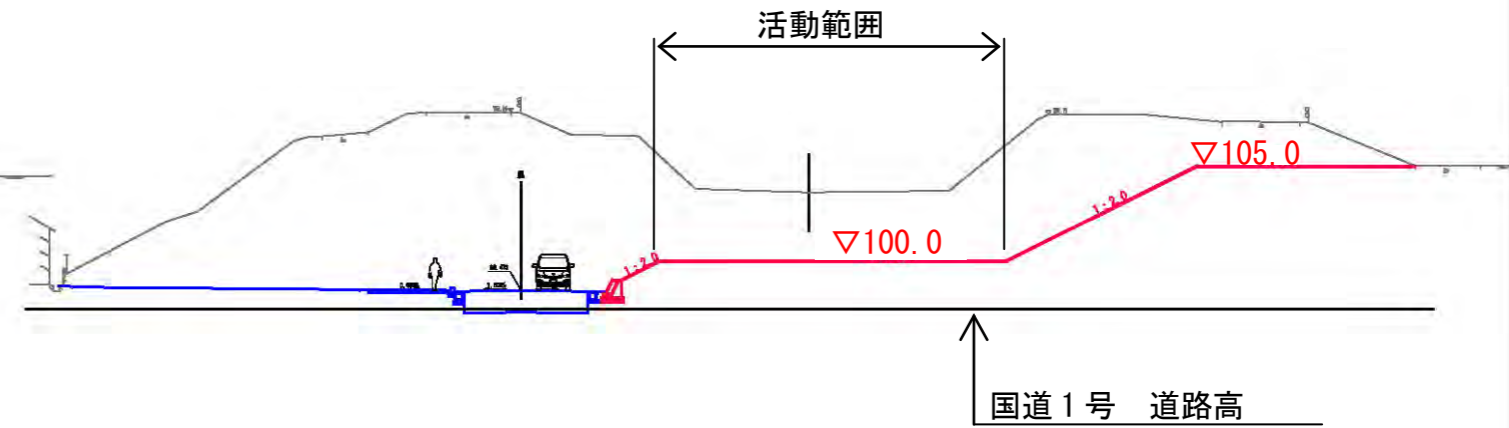
河川名称	草津川
地区名称	草津川跡地利用基本計画
工事名称	草津市大路一丁目・大路二丁目・大路三丁目・草津一丁目・東草津一丁目
地名	区間⑤⑥ 計画平面図
縮尺	5:1 1,000
図面番号	40枚ノ内2
作成	草津市役所

	造成計画線
	道路計画線
	現況

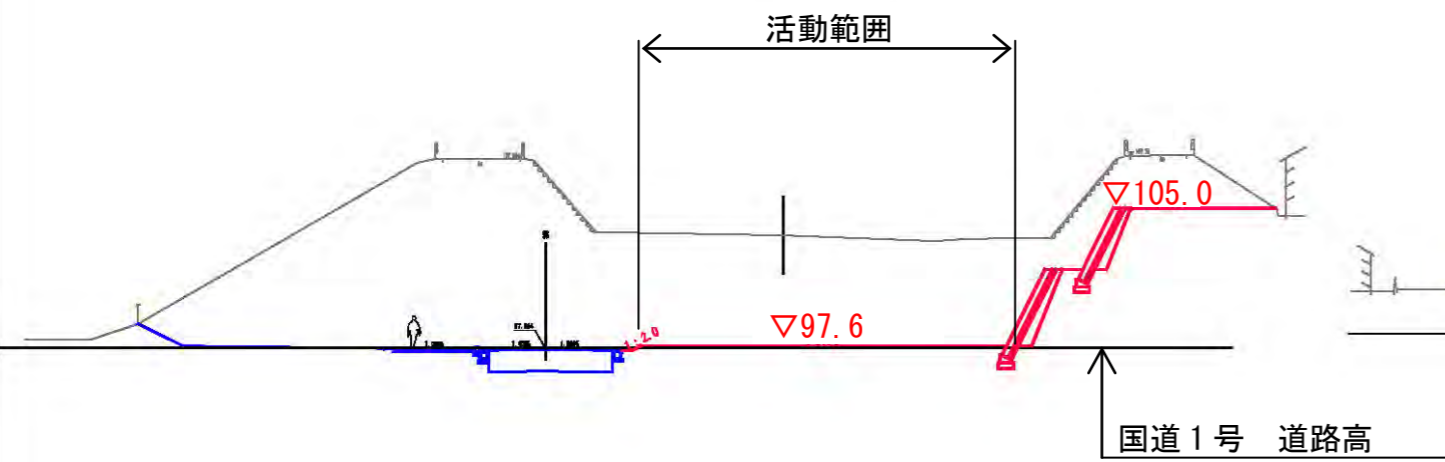
A-A 断面図



C-C 断面図



B-B 断面図



D-D 断面図

